

県北広域振興局長告示第14号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

令和8年4月7日

県北広域振興局長 米内靖士

1 就労継続支援

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0310700257	就労継続支援B型 あんぶる	久慈市小久慈町第21地割12番地3	社会福祉法人琥珀会	令和8年4月1日

2 共同生活援助

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	申請者の名称	指定年月日
0321300089	G・H だるま	二戸市金田一字馬場119番地1	合同会社遊心	令和8年4月1日